

「行政手続コスト」削減のための基本計画

省庁名	厚生労働省
重点分野名	調査・統計に対する協力

局名	保険局
----	-----

I. 調査・統計に対する協力

1 手続の概要及び電子化の状況

(1) 医療経済実態調査（医療機関等調査）

① 手続の概要

医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的とする。

病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局について、施設の概要、損益の状況、従事者の人員及び給与の状況等の調査を行う。

社会保険による診療・調剤を行っている全国の病院、一般診療所、歯科診療所及び1月間の調剤報酬明細書の取扱件数が300件以上の保険薬局を対象とする。

ただし、開設者が医育機関（特定機能病院及び歯科大学病院は除く）であるもの、特定人のために開設されている閉鎖的なもの、感染症病床のみを有する病院、結核療養所、原爆病院、自衛隊病院等の特殊な病院、刑務所・船内等に設置される一般診療所及び歯科診療所は除外する。

また、歯科併設の一般診療所、臨床検査センター、夜間診療所、巡回診療所及び1月間の診療時間が100時間未満であると推定された医療機関は調査対象から除外する。

（調査は2年に1回実施）

② 電子化の状況

第15回（平成17年度）調査より、電子調査票の活用を開始している。

○回答の状況

	調査対象 施設数	回答施設数		
			うち紙調査票	うち電子調査票
第18回（平成23年）	8,596	4,892	4,122（84%）	770（16%）
第19回（平成25年）	8,983	5,728	4,715（82%）	1,013（18%）
第20回（平成27年）	8,712	5,668	3,997（71%）	1,671（30%）

(2) 保険医療材料等使用状況調査

① 手続の概要

医療材料の使用状況及び実勢価格を把握し、診療報酬改定の基礎資料を得ることを目的とする。

具体的には、以下の調査客体に対し、保険医療材料等の使用状況についての調査を行う。

- ・在宅時医学管理又は在宅患者訪問診療を1ヶ月に20件以上行っておりかつ、内科又は呼吸器科を標榜している一般診療所
- ・放射線治療施設を有し、かつ一般病床が200床以上の一般病院

② 電子化の状況

平成21年度調査より、電子調査票の活用を開始している。

○回答の状況

	調査対象 施設数	回答施設数		
			うち紙調査票	うち電子調査票
平成23年度調査	2,917	1,781	1,609 (90%)	172 (10%)
平成25年度調査	3,206	1,985	1,764 (89%)	221 (11%)
平成27年度調査	6,542	3,711	3,430 (92%)	281 (8%)

(3) 歯科技工料調査

① 手続の概要

歯冠修復及び欠損補綴に際して用いられる各種歯科技工物の歯科技工料を調査し、歯科保険医療について検討するための基礎資料を得ることを目的とする。具体的には、歯科医療機関及び歯科技工所に対し、歯冠修復及び欠損補綴に際して用いられる各種歯科技工物の歯科技工料についての調査を行う。

② 電子化の状況

紙媒体：100%

○回答の状況

	調査対象 施設数	回答施設数
平成23年度調査	1,150	690
平成25年度調査	2,600	1,208
平成26年度調査(※)	2,600	1,616

※消費税増税に伴い特例的に調査を実施。

(4) 健康保険・船員保険被保険者実態調査

① 手続の概要

健康保険及び船員保険の被保険者について、各年10月1日現在の年齢、標準報酬月額、標準賞与額、所属している事業所の業態、規模及び被扶養者の年齢、続柄等の調査を行う。

② 電子化の状況

平成22年度調査より、電子調査票の活用を開始している。

○回答の状況

	調査対象 保険者数	回答保険者数		
			うち紙調査票	うち電子調査票
平成26年度調査	1,460	1,460	279	1,181

平成 27 年度調査	1,437	1,437	224	1,213
平成 28 年度調査	1,431	1,431	214	1,217

(5) 医療経済実態調査（保険者調査）

① 手続の概要

全健康保険組合、全共済組合について、保有する土地に係る、施設の種類、面積、取得年月日、取得価格、帳簿価格等、並びに保有する直営保養所に係る、施設の種類、建物の状況、利用状況等の調査を行う。

② 電子化の状況

第 18 回（平成 23 年度）調査より、電子調査票の活用を開始している。

○回答の状況

	調査対象 保険者数	回答保険者数		
			うち紙調査票	うち電子調査票
第 18 回（平成 23 年）	1,540	1,540	1,349	191
第 19 回（平成 25 年）	1,499	1,499	1,256	243
第 20 回（平成 27 年）	1,485	1,485	1,280	205

(6) 医療給付実態調査

① 手続の概要

診療報酬明細書及び調剤報酬明細書に基づく調査で、医療保険制度加入者の受診や疾病等の状況を年齢別、疾病分類別等様々な切り口から観察し、医療保険制度の健全な発展のための基礎資料を得ることを目的として実施。

② 電子化の状況

統計調査開始時より、電子調査票の活用を開始している。

○回答の状況

	調査対象 保険者数	回答保険者数			
			うち紙調査票	うち電子調査票	うち e-Gov 利用
平成 25 年度調査	1,670	1,335	0	1,335	625
平成 26 年度調査	1,657	1,264	0	1,264	604
平成 27 年度調査	1,652	1,230	0	1,230	583

2 削減方策（コスト削減の取組内容及びスケジュール）

●医療経済実態調査（医療機関等調査）

【対策】

① 調査項目の削除・統合

第 21 回（平成 29 年）調査について、平成 28 年 11 月 30 日の中央社会保険医療協議会（中医協）調査実施小委員会において、

- ・報告書において未活用の調査項目を削除してはどうか
 - ・報告書において合計値のみ集計する項目を統合してはどうか
- 等の意見があったことを踏まえ、平成 29 年 1 月 11 日の中医協において、回答に係る負担を軽減するため、第 20 回（平成 27 年）調査と比べ、項目数を 15%減少とすることとした。

② 電子調査票の活用

平成 29 年度調査について、平成 27 年度調査と比べて 20%の手続時間削減を行うため、調査対象施設へ電子調査票の活用を促す利用案内を送付することにより、電子調査票を利用した回答施設数割合の 7%向上（30%→37%）を目標とする。

【削減割合】

20%（電子化率を7%向上させた場合）

●保険医療材料等調査

【対策】

調査票の回答をオンライン回答によるものとするよう促す。

更なる行政手続負担の削減について、次期調査を行う平成 29 年 10 月を目途に、事業者への聞き取り調査を行う。

【削減割合】

19%（オンライン回答が十分普及した場合）

●歯科技工料調査

【対策】

オンライン回答を導入する。

更なる行政手続負担の削減について、次期調査を行う平成 29 年 7 月を目途に、事業者への聞き取り調査を行う。

【削減割合】

20%（オンライン回答が十分普及した場合）

●健康保険・船員保険被保険者実態調査

【対策】

次の 2 点の方法により、電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用した電子申請での調査票回答を促す。

- 記入要領の内、電子申請に係る部分をコンピュータに詳しくない者にとっても、理解しやすいような書きぶりにする。具体的には、実際の操作画面等を掲載することで、記入要領のビジュアル化を図る。
- 現状、一部保険者では、保険者独自のシステムを用いて調査票を作成しており、保険者によっては提出可能な形態での電子調査票を作成不可とする独自システムによって調査票を作成している。そのため、今後の医療保険制度改正を機に、提出可能な電子調査票を出力可能とするようなシステム改修を、該当する保険者に要望すると同時に技術的助言を行う。

【削減割合】

20%

●医療経済実態調査（保険者調査）

【対策】

次の2点の方法により、電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用した電子申請での回答が可能な健康保険組合に対して、電子申請での回答を促す。

- 記入要領の内、電子申請に係る部分をコンピュータに詳しくない者にとっても、理解しやすいような書きぶりにする。具体的には、実際の操作画面等を掲載することで、記入要領のビジュアル化を図る。
- 調査票については、従来からの紙媒体に加え電子媒体でも送付し、また、電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用した電子申請での回答も可能である旨の更なる周知を行う。

【削減割合】

19%

●医療給付実態調査

【対策】

① 国家公務員共済組合に対する対策

本調査は、元データが社会保険診療報酬支払基金のレセプト電子データであり、当該データに当課で配布している「フォーマット変換ツール」を施し、被保険者記号・番号といった個人情報を暗号化し調査の回答用に作成したデータを送付する調査となっている。社会保険診療報酬支払基金のレセプト電子データは、保険者の支部ごとに作成されたデータとなっており、調査開始当初は当課で配布した「フォーマット変換ツール」を支部ごとに施す必要があり、特に支部が多い国家公務員共済組合においては調査の回答にあたり多大な負担をかけていた。そこで、「フォーマット変換ツール」の改修を行い、現在においては支部別のデータも一括で作成できるようになった。しかしながら、依然として支部別にデータを作成している組合があり、またそれが調査の回答率にも影響していると考えられることから、「フォーマット変換ツール」の使用方法を再度周知し、作業量の削減並びに回答率の向上を図る。

【削減割合】

91%

② 健康保険組合に対する対策

電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用した電子申請での回答が可能な健康保険組合に対して、電子申請での回答を促すため、記入要領の内、電子申請に係る部分をコンピュータに詳しくない者にとっても、理解しやすいような書きぶりにする。具体的には、実際の操作画面等を掲載することで、記入要領のビジュアル化を図る。また、電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用した電子申請での回答も可能である旨の更なる周知を行う。

【削減割合】

19%

※ なお、電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用した電子申請は、ファイルサイズの上限

が100MBとなっているため、1ヶ月あたりのレセプトデータがおよそ20万件を超える健康保険組合は電子申請による回答ができない。調査の回答があった組合のうち、現状、電子申請ができないと考えられる組合は20組合程度あり、これ以外の組合が980組合であることから、上記の目標は達成可能な範囲内ではあるが、今後、レセプトデータ件数の増大や健康保険組合の合併などにより、電子申請による回答ができない健康保険組合の数が増加していく可能性があるため、電子政府の総合窓口（e-Gov）のファイルサイズの上限の引上げを強く要望する。

3 コスト計測

コスト計測の方法及び時期

○医療経済実態調査（医療機関等調査）

（1）第20回（平成27年）調査における作業時間

一項目あたりの作業時間×項目数とし、下のモデルより算出した。項目当たりの作業時間は、第21回（平成29年）調査における複数の調査対象施設へのヒアリングの結果に基づき、電子調査票の場合1分、紙調査票の場合4分とした。

$$\textcircled{1} \text{電子調査票} : \text{調査項目数} \times \text{作業時間} \times \text{回答施設数} = a$$

$$\textcircled{2} \text{紙調査票} : \text{調査項目数} \times \text{作業時間} \times \text{回答施設数} = b$$

$$\text{合計} : a + b = c$$

（2）第21回（平成29年）調査における作業時間

一項目あたりの作業時間×項目数とし、下のモデルより算出した。項目当たりの作業時間は、第21回（平成29年）調査における複数の調査対象施設へのヒアリングの結果に基づき、電子調査票の場合1分、紙調査票の場合4分とした。

$$\textcircled{1} \text{電子調査票} : \text{調査項目数} \times \text{作業時間} \times \text{回答施設数} = a'$$

$$\textcircled{2} \text{紙調査票} : \text{調査項目数} \times \text{作業時間} \times \text{回答施設数} = b'$$

$$\text{合計} : a' + b' = c'$$

（3）削減方法計算式

$$\cdot \text{削減総時間} \quad c' - c$$

$$\cdot \text{削減割合} \quad (c' - c) \div c \times 100$$

（4）計測時期

第21回（平成29年）調査に合わせ、ヒアリング調査を行った。

○保険医療材料等調査

(1) 前回調査における作業時間

平成 27 年の調査の際実際に回答した医療機関に対して、ヒアリングを行った。その結果作業時間についてはおよそ以下の通りとなった。

①紙媒体回答

開封・・・5分

調査票データ収集・・・40分

調査票記載、チェック・・・60分

封緘、郵送・・・15分

②オンライン回答

開封・・・5分

調査票データ収集・・・40分

調査票記載、チェック・・・40分

メール送信・・・5分

(2) 削減率計算式

(1) で計測した作業時間を用いて前回調査における作業時間と次回(平成 29 年 10 月を予定)調査における作業時間の合計を計算し、
$$\frac{((\text{前回調査における作業時間}) - (\text{次回調査における作業時間}))}{(\text{前回調査における作業時間})} \times 100 = \text{削減率}$$
とする。

○歯科技工料調査

(1) 前年度調査における作業時間

平成 26 年の調査の際実際に回答した歯科医療機関及び歯科技工所に対して、ヒアリングを行った。その結果作業時間に着いては以下の通りとなった。

紙媒体回答

開封・・・5分

調査票データ収集・・・20分

調査票記載、チェック・・・50分

封緘、郵送・・・15分

(2) 削減率計算式

保険医療材料等調査と同様に求める。その際のオンライン回答時間は、保険医療材料等調査を参考にする。

○健康保険・船員保険被保険者実態調査

(1) 平成 28 年度調査における作業時間

一組合当たりの作業時間について、紙媒体での回答の場合を 20 分、電子申請での回答の場合を

5分として、下のモデルより算出した。

$$\textcircled{1} \text{紙媒体での回答} : \text{作業時間} \times \text{回答組合数} = a$$

$$\textcircled{2} \text{電子申請での回答} : \text{作業時間} \times \text{回答組合数} = b$$

$$\text{合計} : a + b = c$$

(2) 平成31年度調査における作業時間

(1)と同様のモデルより算出する。

$$\textcircled{1} \text{紙媒体での回答} : \text{作業時間} \times \text{回答組合数} = a'$$

$$\textcircled{2} \text{電子申請での回答} : \text{作業時間} \times \text{回答組合数} = b'$$

$$\text{合計} : a' + b' = c'$$

削減方法計算式

$$\begin{aligned} & \cdot \text{削減総時間} \quad c - c' \\ & \cdot \text{削減割合} \quad (c - c') \div c' \times 100 \end{aligned}$$

計測時期

平成31年度調査終了後に、削減割合を計測する。

○医療経済実態調査（保険者調査）

(1) 第20回（平成27年度）調査における作業時間

一組合当たりの作業時間について、紙媒体での回答の場合を20分、電子申請での回答の場合を5分として、下のモデルより算出した。

$$\textcircled{1} \text{紙媒体での回答} : \text{作業時間} \times \text{回答組合数} = a$$

$$\textcircled{2} \text{電子申請での回答} : \text{作業時間} \times \text{回答組合数} = b$$

$$\text{合計} : a + b = c$$

(2) 第22回（平成31年度）調査における作業時間

(1)と同様のモデルより算出する。

$$\textcircled{1} \text{紙媒体での回答} : \text{作業時間} \times \text{回答組合数} = a'$$

$$\textcircled{2} \text{電子申請での回答} : \text{作業時間} \times \text{回答組合数} = b'$$

$$\text{合計} : a' + b' = c'$$

削減方法計算式

- ・削減総時間 $c - c'$
- ・削減割合 $(c - c') / c' \times 100$

計測時期

平成 31 年度調査終了後に、削減割合を計測する。

○医療給付実態調査

① 国家公務員共済組合の場合

(1) 平成 27 年度調査における作業時間

「フォーマット変換ツール」を 1 度使用して回答データ作成に関する作業時間 5 分とし、下のモデルより算出した。

$$\textcircled{1} \text{支部別にデータを作成した場合} : \text{作業時間} \times \text{支部数} = a$$

$$\textcircled{2} \text{一括でデータを作成した場合} : \text{作業時間} \times 1 = b$$

$$\text{合計} : a + b = c$$

(2) 平成 31 年度調査における作業時間

(1) と同様のモデルより算出する。

$$\textcircled{1} \text{支部別にデータを作成した場合} : \text{作業時間} \times \text{支部数} = a'$$

$$\textcircled{2} \text{一括でデータを作成した場合} : \text{作業時間} \times 1 = b'$$

$$\text{合計} : a' + b' = c'$$

削減方法計算式

- ・削減総時間 $c - c'$
- ・削減割合 $(c - c') / c' \times 100$

計測時期

平成 31 年度調査終了後に、削減割合を計測する。

② 健康保険組合の場合

(1) 平成 27 年度調査における作業時間

一組合当たりの作業時間について、磁気記録媒体での回答の場合を 20 分、電子申請での回答の場合を 5 分として、下のモデルより算出した。

$$\textcircled{1} \text{磁気記録媒体での回答} : \text{作業時間} \times \text{回答組合数} = a$$

$$\textcircled{2} \text{電子申請での回答} : \text{作業時間} \times \text{回答組合数} = b$$

$$\text{合計} : a + b = c$$

(2) 平成 31 年度調査における作業時間

(1) と同様のモデルより算出する。

$$\textcircled{1} \text{磁気記録媒体での回答} : \text{作業時間} \times \text{回答組合数} = a'$$

$$\textcircled{2} \text{電子申請での回答} : \text{作業時間} \times \text{回答組合数} = b'$$

$$\text{合計} : a' + b' = c'$$

削減方法計算式

- ・ 削減総時間 $c - c'$
- ・ 削減割合 $(c - c') / c' \times 100$

計測時期

平成 31 年度調査終了後に、削減割合を計測する。